

統計番号 Statistical code	品名 Description	関税率 Tariff rate					関税率(経済連携協定) Tariff rate (EPA)					単位 Unit	
		基本 General	暫定 Temporary	WTO協定 WTO	特惠 GSP	特別特惠 LDC	シンガポール Singapore	メキシコ Mexico	マレーシア Malaysia	チリ Chile	タイ Thailand	I	II
23.01	肉、くず肉、魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその他の水棲無脊椎動物の粉、ミール及びペレット(食用に適しないものに限る。)並びに獣脂かす						無税	無税	無税	無税	無税		
2301.10	肉又はくず肉の粉、ミール及びペレット並びに獣脂かす	無税											
010	- 鯨の肉又はくず肉の粉、ミール及びペレット			(無税)									MT
090	- その他のもの			(無税)									MT
2301.20	魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその他の水棲無脊椎動物の粉、ミール及びペレット	無税											
010	- 魚の粉、ミール及びペレット			(無税)									MT
090	- その他のもの			(無税)									MT
23.02	ふすま、ぬかその他のかす(穀物又は豆のふるい分け、製粉その他の処理の際に生ずるものに限るものとし、ペレット状であるかないかを問わない。)						無税	無税	無税	無税	無税		
2302.10	とうもろこしのもの	無税		(無税)									MT
2302.30	小麦のもの	無税		(無税)									MT
2302.40	その他の穀物のもの	無税		(無税)									
010	- 米のもの												MT
090	- その他のもの												MT
2302.50	豆のもの	無税		(無税)									MT
23.03	でん粉製造の際に生ずるかすその他これに類するかす、ビートパルプ、バガスその他の砂糖製造の際に生ずるかす及び醸造又は蒸留の際に生ずるかす(ペレット状であるかないかを問わない。)						無税	無税	無税	無税	無税		
2303.10	でん粉製造の際に生ずるかすその他これに類するかす	無税		(無税)									MT
2303.20	ビートパルプ、バガスその他の砂糖製造の際に生ずるかす	無税		(無税)									MT
2303.30	醸造又は蒸留の際に生ずるかす	無税		(無税)									MT
23.04	大豆油かす(粉碎してあるかないか又はペレット状であるかないかを問わない。)	無税		(無税)			無税	無税	無税	無税	無税		MT
23.05	落花生油かす(粉碎してあるかないか又はペレット状であるかないかを問わない。)	無税		(無税)			無税	無税	無税	無税	無税		MT
23.06	その他の植物性の油かす(粉碎してあるかないか又はペレット状であるかないかを問わないものとし、第23.04項又は第23.05項のものを除く。)						無税	無税	無税	無税	無税		
2306.10	綿実油かす	無税		(無税)									MT
2306.20	亜麻仁油かす	無税		(無税)									MT
2306.30	ひまわり油かす	無税		(無税)									MT
2306.41	菜種油かす(低エルカ酸のもの)	無税		(無税)									MT
2306.49	その他のもの	無税		(無税)									MT
2306.50	やし(コブラ)油かす	無税		(無税)									MT
2306.60	パーム油かす及びパーム核油かす	無税		(無税)									MT
2306.90	その他のもの	無税											
010	- とうもろこしの胚芽油かす			(無税)									MT
090	- その他のもの			(無税)									MT
23.07	ぶどう酒かす及びアーゴル	無税		(無税)			無税	無税	無税	無税	無税		MT
23.08	飼料用に供する種類の植物材料、植物のくず、植物のかす及び植物性副産物(ペレット状であるかないかを問わないものとし、他の項に該当するものを除く。)	無税		(無税)			無税	無税	無税	無税	無税		MT
23.09	飼料用に供する種類の調製品												
2309.10	犬用又は猫用の飼料(小売用にしたものに限る。)					無税							
010	1 乳糖の含有量が全重量の10%以上のもの	1キログラムにつき、70円に重量比による乳糖の含有率が10%を超える1%ごとに7円を加えた額		1キログラムにつき、59.50円に重量比による乳糖の含有率が10%を超える1%ごとに6円を加えた額				1キログラムにつき、48.68円に重量比による乳糖の含有率が10%を超える1%ごとに4.91円を加えた額	1キログラムにつき、54.09円に重量比による乳糖の含有率が10%を超える1%ごとに5.45円を加えた額	1キログラムにつき、54.09円に重量比による乳糖の含有率が10%を超える1%ごとに5.45円を加えた額			MT
091	2 その他のもの (1)気密容器入りのもの(容器ともの1個の重量が10キログラム以下のものに限る。)	無税		(無税)			無税	無税	無税	無税	無税		MT
092	(2)その他のもの A 課税価格が1キログラムにつき70円を超えるもの(粗たんぱく質の含有量が全重量の35%未満のものに限る。)	無税		(無税)			無税	無税	無税	無税	無税		MT
093	B その他のもの (a)粉状、ミール状、フレーク状、ペレット状、キューブ状その他これらに類する形状のもの(しよ糖として計算した糖類の含有量が全重量の5%未満で、遊離でん粉の含有量が全重量の20%未満であり、かつ、粗たんぱく質の含有量が全重量の35%未満のものに限るものとし、政令で定める選別方法により分離できる碎米、米粉及び米のミールの含有量の合計が全重量の10%以上のものを除く。)	無税		(無税)			無税	無税	無税	無税	無税		MT
099	(b)その他のもの	60円/kg		36円/kg	18円/kg	無税	4.5円/kg	14.73円/kg	16.36円/kg	16.36円/kg			MT
2309.90	その他のもの												
110	1 飼料用に供する種類の調製品(飼料に添加するものに限る。)	5%		3%	無税			無税	無税	無税			KG
190	- 飼料用ビタミン調製品												KG
	- その他のもの												KG
211	2 その他のもの (1)乳糖の含有量が全重量の10%以上のもの A ホワイトヴィール用子牛の育成に使用するもの	無税		(無税)			無税	無税	無税	無税	無税		MT

統計番号 Statistical code		品名 Description	関税率 Tariff rate					関税率(経済連携協定) Tariff rate (EPA)					単位 Unit	
番号 H.S. code	基本 General		暫定 Temporary	WTO協定 WTO	特惠 GSP	特別特惠 LDC	シンガポール Singapore	メキシコ Mexico	マレーシア Malaysia	チリ Chile	タイ Thailand	I	II	
219		B その他のもの (2)その他のもの A 第12.14項又は第23.03項の物品をもととしたもの(ペレット状、キューブ状その他これらに類する形状のものに限る。)、アルファルファ緑葉たんばく濃縮物並びに魚又は海棲哺乳動物のソリュブル	1キログラムにつき、70円に重量比による乳糖の含有率が10%を超える1%ごとに7円を加えた額		1キログラムにつき、52.50円に重量比による乳糖の含有率が10%を超える1%ごとに5.30円を加えた額					1キログラムにつき、42.95円に重量比による乳糖の含有率が10%を超える1%ごとに4.34円を加えた額	1キログラムにつき、47.73円に重量比による乳糖の含有率が10%を超える1%ごとに4.82円を加えた額	1キログラムにつき、47.73円に重量比による乳糖の含有率が10%を超える1%ごとに4.82円を加えた額		MT
			無税				無税	無税	無税	無税	無税			
292		- 第12.14項又は第23.03項の物品をもととしたもの(ペレット状、キューブ状その他これらに類する形状のものに限る。)			(無税)									MT
293		- アルファルファ緑葉たんばく濃縮物			(無税)									MT
294		- 魚又は海棲哺乳動物のソリュブル			(無税)									MT
295		B その他のもの (a)気密容器入りのもの(容器ともの1個の重量が10キログラム以下のものに限る。)	無税		(無税)		無税	無税	無税	無税	無税			MT
296		(b)その他のもの イ 課税価格が1キログラムにつき70円を超えるもの(小売用の容器入りにしたもの(気密容器入りのものを除く。))で、粗たんばく質の含有量が全重量の35%未満のものに限る。)	無税		(無税)		無税	無税	無税	無税	無税			MT
		ロ その他のもの (i)粉状、ミール状、フレーク状、ペレット状、キューブ状その他これらに類する形状のもの(しよ糖として計算した糖類の含有量が全重量の5%未満で、遊離でん粉の含有量が全重量の20%未満であり、かつ、粗たんばく質の含有量が全重量の35%未満のものに限るものとし、政令で定める選別方法により分離できる碎米、米粉及び米のミールの含有量の合計が全重量の10%以上のものを除く。)												
297		I 犬、猫その他の愛がん用又は動物観賞用のもの	無税		(無税)		無税	無税	無税	無税	無税			MT
298		II その他のもの	15%		12.8%									MT
299		(II)その他のもの	60円/kg		36円/kg									MT